

第12回 清瀬市地域公共交通会議 会議録

[日時] 平成30年7月25日(水)
午前10時から午前12時

[場所] 清瀬市生涯学習センター6階 会議室1

[出席者] 委員 国土交通省関東運輸局東京運輸支局首席運輸企画専門官
東村山警察署交通課長
北多摩北部建設事務所長管理課長
一般社団法人東京バス協会乗合業務担当課長(欠席)
西武バス労働組合執行委員長
西武バス運輸計画部長
一般公募による市民(3名)
清瀬市都市整備部長
事務局 清瀬市都市整備部道路交通課

[議題] 1. ICの導入及び運賃改定について

2. 車両の買換えについて

[提示資料等] 会議資料No.1から6まで

[議事内容]

- (1) 開会
- (2) 議題
- (3) その他
- (4) 閉会

《1. ICの導入及び運賃改定について》

(事務局)

- ・新運賃(案)(資料No.1)
- ・西武バスのバス利用特典サービスの内容(資料No.2)
- ・運賃改定時の収支状況の試算(資料No.3)
- ・近隣自治体の運賃改定の例(資料No.4)

(各委員の意見)

- ・コミュニティバスの運賃を路線バスと同等に改定し、地域間の負担の公平性を確保する。
- ・健全な収支状況を維持し持続可能な運営を図るため、改定後も現状通りシルバーパスは適用しない。
- ・市民、利用者の方にご理解をいただくため、周知、説明をよく行うべきである。
- ・運賃改定を実施する代わりに、ICの導入や「バス特」等の新たな利用者サービスを開始し、利便性の向上に努める。

《2. 車両買換えについて》

(事務局)

- ・コミュニティバス車両の概況(資料No.5)
- ・車両買換え時の減価償却費の推移(資料No.6)

(各委員の意見)

- ・目安とされる車両の耐用年数が到来したので、出来る限り早急に買い替え計画を立てて、1台ずつ買い替

えを行う事が望ましい。

《3. まとめ》

- ・ 地域間の負担の公平性を確保する目的から、コミュニティバスの運賃を路線バスと同等に改定する。
- ・ 運賃改定に伴い、IC の導入及び「バステ」等の新たな利用者サービスを開始し、利便性の向上に努める。
- ・ 市民、利用者の方には周知、説明を行い、ご理解を得る。
- ・ 車両は買換え計画を立て、1 台ずつ入換えを行う。